

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1298900067		
法人名	株式会社 モデンナ・ケアサービス		
事業所名	グループホーム 香取の杜 中々		
所在地	千葉県香取市小見川5598-1		
自己評価作成日	平成28年9月1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 日本ビジネスシステム		
所在地	千葉県市川市富浜3-8-8		
訪問調査日	平成28年10月19日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

香取の杜 中々は、グループホーム・デイサービス・ショートステイを併設している複合福祉施設。居宅介護支援事業所を持っていないため、地域の居宅介護支援事業所との協力関係の維持促進に力を入れている。併設のデイ・ショートとの交流や地域行事を取り入れ、入居者が地域から孤立しないよう支援している。また、日頃の日課の中で、入居者がそれぞれに本人の長を生かした役割を持っていたり、メリハリのある生きがいのある生活を送れるよう支援している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価期間記入)】

「グループホーム香取の杜中々」はデイサービスとショートステイが併設された和を基調とした平屋建ての施設である。併設施設とは、合同行事での交流・合同避難訓練・嘱託医や看護師との連携・機械浴槽設備の使用等、様々な場面で連携を図っており、入居者のニーズに合わせた支援を行うと共に、入居者の馴染みの関係継続や生活活性化に繋げている。施設は市の福祉避難場所に指定されており、市との協力体制も構築している。他にも定期的に柔道整復師によるマッサージサービスが行われており、身体機能の維持及び向上に繋げている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念には、地域密着型のサービス提供として事業者独自のものを構築している。理念は名札の裏に印刷し、いつでも確認できるようにし、更に毎月のカンファレンスでは、理念を共有化し、実践している。	法人理念と施設理念を掲げ、事業所内に掲示している。理念においては新人研修・会議等で理解促進及び共有を図っている。また、全職員は理念が明記された名札を携帯しており、理念を意識したサービス提供に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の人との出入りは多く、交流の機会が必然的に出ている。くもんボランティア等地域のボランティアを受け入れ、デイやショート利用者との交流の機会を多く取り入れている。また、地区の祭り時は子供神輿が施設に来てくれている。	日頃からボランティアの受け入れや地域行事への参加等で地域との交流を深めている。また、実習生の受け入れや「介護よろず相談」の窓口を設置する等、実践経験を活かした地域貢献にも取り組んでいる。その他にも、保育園児との交流行事を行っており、世代間交流の機会を設けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	香取市地域密着型サービス連絡会の一員として、認知症よろず相談・認知症理解のため解放している。更に介護について、飛び込みで相談に来られる地域住民の方々の窓口として解放をしている。	/	/
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に、区長、民生委員・市職員・利用者家族に声をかけ、会議メンバーの紹介・利用者様の状態・行事や活動報告・年2回の消防訓練や施設での研修実施報告を実施している。毎回意見交換の時間を設け、様々な意見の交換をしている。	運営推進会議は市職員・民生委員・地域住民代表・家族・職員等が出席し、年6回開催されている。会議では施設の活動報告・意見交換・情報交換等を行い、施設の理解促進及びサービスの質の向上に取り組んでいる。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者が関わる地域密着サービス連絡会、市行政・医師会との交流会やネットワーク会議での研修にも積極的に参加し交流や勉強をしている。また、メールや電話での連絡もこまめに行い、連携をとっている。	市とは随時、報告・相談等で交流を図ると共に、運営推進会議開催時に意見・情報交換を行い、連携を深めている。また、地域密着型サービス連絡会に参加しており、会議を通じて自治体や他の事業所との交流の機会を設けている。	

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	面会・外出・外泊は自由で、鍵をかけずにケアという観点から、常に見守りを心がけ、一人一人が自由に行動出来るよう身体拘束はしていない。ケアマネと介護主任は県の身体拘束廃止研修を受け、介護職への研修を行い共有をしている。また新任職員オリエンテーションで説明し身体拘束のないケアを実施している。	身体拘束排除・虐待防止に向け、研修を実施していると共に、身体拘束排除・虐待防止に関する事項を職員倫理や運営方針に明記し、全職員へ意義の周知徹底を図っている。家族へは身体拘束をしないケアの実践についての説明を行い、入居者の自由な生活を旨としたサービスの実施に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会社理念に定められており、各職員の名札の裏に印刷しいつでも確認ができ、日頃から職員相互で注意を払い防止している。県の研修を受けた者が、施設内全体での研修を実施し注意を払っている。入浴時に身体異常が無いかチェックをしている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域の社会福祉協議会や地域包括支援センター、介護福祉課・社会福祉課との良好な関係を築いている。現在2名の利用者が活用している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用者や家族の意思で申し込みのあった方に対し、管理者等から説明を行い、ご理解と納得をしていただき入居して頂いている。時にはご本人と関わりのある方々に必要に応じて参加して頂き、時間をかけ、不安の無いよう配慮し説明をしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が面会時に、居室での会話の時間を設け、直接その場で意見が言えるよう配慮している。ご意見箱も設置。意見は介護ケアの取り組みに活かし、利用者一人一人がなじみのある生活が送れるよう家族と相談しながら対応している。	家族の訪問時・電話連絡時・運営推進会議を活用して、家族の意見・要望の確認を行っている。挙げた意見・要望等などにおいては、申し送り・会議等にて周知・検討を行い、適切な対応を図っている。毎月入居者家族には個別の写真と日々の生活を手紙にした「ベストスマイル」を作成し、送付しており、施設理解の促進及び信頼関係構築に努めている。	

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員は必要に応じ管理者等にその都度相談をしている。ケアカンファレンス等で意見を述べる機会もある。その意見は内容に応じて管理者間等で相談しながら対応をしている。	定期的に会議を開催し、職員間で意見・情報交換を行う機会を設けている。また、定期的に法人内で施設長会議を開催し、現場職員の意見を伝達していると共に、現場の意見を施設運営に活かしている。他にも職員の希望に応じて配置換えを行う等、働きやすい職場環境の整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	会社の代表者は管理者・職員個々の努力や実績、勤務状況を把握するため人事考課や面接を実施している。契約社員やパート雇用者には、個々の実績や努力により年2回の正社員登用制度がある。また、事業全体の実績により賞与・手当等で還元している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内で年間の勉強会予定を組み、毎月実施している。介護の資格を持たず未経験の職員は、資格所得・研修等参加のため勤務を配慮している。外部研修は必要に応じ出来るだけ参加するよう調整を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市の地域密着サービス連絡会や介護支援ネットワーク会議等に参加し、同業者間での交流を図っている。同系列事業所の行事・勉強会に参加したり、介護福祉系の学生実習生を受け入れ、指導する事で一緒に学び、ケアの向上を図っている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と十分に話し合いを持ち、又は状況に応じて家族、前任のケアマネや民生委員等関わりのある方々との面談を実施し情報を得ている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に丁寧に説明を行い、疑問や不安を傾聴し、十分に話し合いをしている。サービス開始時も面会や電話でのやりとり等で、交流を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族・本人からの要望を傾聴し、前任のケアマネ等からの情報を把握し、計画を作成し実践している。		

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、利用者個々に合わせた役割を持って頂き、一緒に行っている。家庭菜園・植木の手入れ、食器洗いや洗濯干し、たみ等家事作業の役割分担をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院の同行や面会の機会を持つなど、ご協力が得られている。祭りでの一時帰宅、一緒に花火見学する等の協力も得られている。毎月『ベストスマイル』と題する、写真と様子を記載したホーム便りを郵送している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の主治医への通院支援、友人知人面会時の居室での対応を実施。併設のデイ・ショート利用者との交流、特に友人が利用時は必ず面会の支援を実施。本人のなじみのある店への買い物外出支援も実施。	知人・友人・親戚等の訪問を随時受け付けていると共に、外出・外泊等も自由となっており、馴染みの関係継続を支援している。また、併設のデイサービス・ショートステイとの交流を通じて、馴染みの関係継続・新たな関係構築も支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの配席の工夫や会話の橋渡しなどの支援を実施。更に行事への参加時は、相性を踏まえてグループ分けをしている。トラブルや訴えに応じて、その都度工夫変更している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	医療行為が必要になり、療養病棟へ転院された方が2名いる。退居時支援を行い、情報提供、転院先への送迎、転院後のご家族からの相談支援を行っている。転院先の相談員との連絡も実施している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者個々に担当者を決め、寄り添ったケアを実施することで、本人の思いをより多く傾聴出来るよう支援している。申し送りノートやカンファで検討し、個々に合わせた支援を検討、実施している。	契約時に、本人・家族から意向・身体状況・生活歴等を確認すると共に、他事業所や医療機関から情報提供を受ける等、より詳細な情報の把握に努めている。また、会議・記録等を活用し、職員間で情報共有を図り、入居者の意向に沿った生活を支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族から傾聴し、状況に応じて前任ケアマネや関わりのある人と面談を実施している。長年の日課は継続できるよう、状況に応じて実施している。		

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	バイタル測定・健康チェック(測定・問診)は毎日実施。歩行時の様子や排泄、食事量の確認なども実施し記入。状態が安定しない方については、ショートナースに報告し、共に状態観察を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的に会議(担当者会議・カンファ)等実施し、検討しながら計画を作成している。毎月のカンファ時に職員間で意見交換をし、状況に応じて担当医やナースの意見・情報も得るように努めている。	本人・家族の意向を基に、職員間で検討を行うと共に、必要に応じて医師・看護師を交えての意見・情報交換を行い、入居者一人ひとりの意向やニーズを反映した介護計画を作成している。定期的に目標の達成状況の確認及び評価を行い、必要に応じて見直しを行い、現状に即した介護計画の作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に様子や気づき、実践を記入。更に毎月のカンファ時に担当者が個々の日頃の様子、実践・結果・気づきを作成し、職員間で共有すると共に、検討を共にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	歯科医院への通院が難しくなってきたため、訪問歯科の導入、下肢筋力低下やリラックスして頂くための柔道整復師によるマッサージサービスを導入。本人と地域の関係を把握し継続できるよう支援している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市や社会福祉協議会が主催の会議・交流会に参加し、新たな地域資源等の情報を得るようにし、状況に応じて利用している。入居前の個々の情報を元に、本人と地域の関係性を把握し支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人と家族にかかりつけ医の希望を聞き、必要に応じて職員が付き添い受診支援を行っている。定期的に併設のショート嘱託医による往診支援も行い、必要時には歯科医師の往診も可能。ショートの看護師との連携もあり、健康管理・処置・緊急時の対応も可能。	希望のかかりつけ医への受診が可能になっていると共に、定期的に内科医の往診を実施しており、適切な医療受診を支援している。また、併設施設の看護師による服薬管理・健康管理・緊急時の処置等も実施している。他の取り組みとしては、定期的に柔道整復師によるマッサージサービスが行われており、身体機能の維持及び向上に繋げている。	

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	申し送りノート・介護記録を活用し、状況に応じて併設のショート看護師と連携をとり、オンコール体制をとっている。看護師は施設近隣に在住しており、夜間も対応可能としている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを作成し情報の提供。入院中も定期的に面会し状態を把握し病院との情報の共有・交換を実施。退院時は事前に担当者会議を依頼し、医師・看護師より情報を得ると共に看護サマリーを依頼。入院に備え日頃から職員も受診に同行し状況によって緊急時の受け入れ体制の同意を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期及び重度化における施設方針を説明し、延命処置の同意書を交わしている。状況に応じて、家族に意向を確認しながら、担当医や看護師の意見を元に職員間で検討を行い、支援している。	契約時に終末期及び重度化における施設方針を説明し、延命処置の同意書を交わしている。必要時には、家族の意向を確認すると共に、医師・看護師・職員間で検討を行いながら方針を決定し、家族の意向に沿った支援ができるよう体制を整えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応の勉強会を毎年取り入れると共に、施設でのマニュアル・資料を作成し常に見られるよう設置し備えている。急変や事故発生時には、併設の看護師・管理者にオンコール体制をとっている。更に2年ごとに、全職員が普通救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地震や火災を想定した消防訓練を年2回実施(1回は消防署立ち会い)し訓練を実施。地域の住民の連絡網を作成し区長をはじめ協力体制が得られており区民センターが避難場所として開放して頂ける。震災後に一度だけ行われた地区全体の水害避難訓練にも参加した。	スプリンクラー・火災報知器・自動通報装置等の消防設備を設置している。また、災害時に備え、備蓄品も確保している。消防避難訓練を年に2回実施しており、訓練では消防署立ち会いの訓練・夜間想定訓練等、状況に応じた避難方法の確認を行っている。併設施設との合同訓練では災害時の連携強化を図っている。施設は市の避難場所に指定されており、市との相互協力体制も構築されている。	

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇・プライバシー保護について、毎年1回の研修を実施し勉強をしている。各入居者様のタイミングや声かけの工夫を行い対応をしている。個人情報の保護についての同意書を交わしている。	プライバシー・接遇マニュアル等を整備していると共に、研修・会議を通じて職員の周知・理解促進を図っている。理念に「礼節と尊敬」を掲げており、理念を意識した支援の実現に取り組んでいる。日中は玄関等の施錠をせず、入居者の自由な生活を支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員側の都合で物事を決めず、ご本人が自己決定出来るよう配慮し、時間がかかっても見守るようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の大まかな流れは決まっているが、その都度ご本人に確認をしながらケアをしている。レクは参加型であり、食事也希望により時間をずらすことができる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の移動美容室の提供。服装や髪の毛の乱れはその都度職員が介助し、更衣時の衣類は希望に添った支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の調理は併設施設の専属職員が行っており、献立は栄養士が作成しているため、栄養バランスが良く個々の好みに配慮している。準備・盛り付け・配膳・片付けは入居者と共同で行い、外食行事・ぶどう狩り等季節感を楽しめる取り組みを実施している。	食事の調理・献立作成は、併設施設の専属調理職員が行っており、栄養バランス・身体機能等に配慮した食事提供がなされている。定期的に手作りおやつ・外食・行事食等を企画・実施しており、食の楽しみを支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士によるバランスのとれた献立であり、食事・水分摂取量を記録・把握し、不足の場合は、本人の好む食物を提供(飲み物は常に4~5種類用意し、その時に好む物がいつでも飲めるようにしている)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの誘導・介助を実施し、実施状況を記録し把握できるようにしている。		



グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成し、本人の排泄パターンを把握し、声かけ・誘導・介助を実施している。	排泄チェックを活用しながら、個々のパターンを把握しており、声掛けやトイレ誘導をにて対応しながら排泄の自立に向け、取り組んでいる。また、献立の工夫やマッサージ等を取り入れると共に、必要に応じて、医師・看護師に相談しながら、適切な処置・対応に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を作成し、乳製品の提供、マッサージ等自然排便を促すようケアをしている。また、併設施設の医師・看護師に相談し処置を実施している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	季節感を味わう菖蒲湯・ゆず湯等実施。また、リラックス効果のため音楽・入浴剤を使用。施設内の大浴場を利用し、併設施設の利用者とのコミュニケーションを図っている。入浴の回数、時間帯は本人に確認しながら実施。	入浴については、入居者の希望や体調に応じて、柔軟に対応している。併設施設には機械浴槽が設置されており、身体状況に応じた入浴支援も可能となっている。他に沐浴剤や季節の草花・果実を活用しており、入浴のより楽しく、気分転換となるよう対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や希望に応じて午睡時間・休憩時間を確保している。その方の生活リズムに応じ、食事時間をずらしたり、起床・就寝時間の声かけを実施している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬説を常に確認できるようにし服薬状況を把握し、薬の変更時は申し送りノートを活用し情報の共有を図っている。特変時は、併設のショートステイの看護師に協力が得られる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	簡単な家事の手伝いを、一人一人の特徴に合わせ役割を持って頂き支援をしている。家庭菜園で収穫をし、皆で食べる楽しみや、デイのレクに参加し、コミュニケーションを図りながら共に楽しんでいる。		

グループホーム香取の杜中々

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日頃から散歩・買い物・お祭り見学等支援を実施している。また、個々の希望により、家族の協力を得て泊まりがけでお墓参りや住み慣れた地域でのお祭へ出かけている。他に季節に応じた外出行事を企画し実施している。(地域のバラ園やぶどう園など)	日頃から散歩・買い物・ドライブ等の外出支援が行われていると共に、定期的に外出行事を企画・実施しており、戸外での楽しみを支援している。併設施設との合同行事等で交流の機会があり、入居者の生活活性化に繋がっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物へ同行し、支払いはご自身で行ってもらう等支援している。また、本人の希望時には郵便局へお小遣いを引き出しに同行する支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様の許容範囲内での電話、手紙のやりとりの支援を実施。又は毎日の日記を娘さんに見せたい等の希望時には、連絡を取り合い実施している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設は和を基調とした平屋造りでバリアフリーの作りとなっており、清潔で広がりのある空間があり窓も多く日中は常に陽が指すよう設計されている。また、季節の飾り付けや入居者様の作品の展示等、明るい雰囲気作りをしている。	施設内は和風で、バリアフリー構造となっている。施設の共有スペースには、椅子・テーブル・ベンチ等が設置されており、自由にくつろげる環境整備がなされている。また、季節の飾り付けや行事の写真掲示等、入居者と職員が楽しみを共有できるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビを中心にソファを設置。一人でゆったりしたい方には、陽の指す場所に一人用のソファを設置。廊下にはベンチを設置し、談話が出来るように工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は和室であり本人が長年愛用していた家具を持ち込んで頂いています。他に、本人と家族が相談しながらレイアウトをし、過ごして頂いている。	全居室が畳敷となっており、入居者の生活歴に合わせた使い方ができると共に、馴染みの物を持ち込む事が自由となっており、居心地良く生活できるよう配慮している。全居室にエアコンが設置されており、適切な空調管理がなされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が自由に動けるよう居室と一緒に作成した名札や個々に合わせた誘導的な飾り、場所の案内を設置。施設内の廊下全てに手すりが設置され、自由に散歩ができ、ドアは横引きで車いすでも活動しやすく、床は衝撃吸収性の素材を使用するなど安全に配慮している。		